◆◆募集内容◆◆

1 応募資格

以下の項目に該当する事業者または団体

- (1) 東御市内に事業所を有していること
- (2) 事業所にて試作を行うことが可能であること
- (3) 東御市の活性化のためにご協力頂けること

2 開発予定メニュー

東御市産の農畜産物を使用した商品の開発を想定しています。

- ※試作に伴う材料費は、当協議会で負担します。
- ※試作品は、当協議会がプロモーションを行います。
- ※開発は、当協議会が主体となりアドバイザーの指導のもと事業者と協力して行います。

3 事業期間 (予定)

平成29年4月から(最長で)平成31年3月まで ※開発の進捗状況により変動します。

4 応募方法

別紙「申込書」に必要項目を記載の上、当協議会へお申込み下さい。 協議会で選考の上、結果を通知致します。

5 その他

- ・商品開発に関する全ての権利は当協議会に帰属します。
- ・開発した成果物を、当協議会の成果物公開セミナーにて地域に公開し、どなたでも 製造・販売できることをご了承いただける事業者が対象となります。
- ・商品開発のプロの意見や、最新の顧客ニーズを提供します。
- ・市場アンケート調査や販路開拓、商品PRを共同で行うことができます。